

丸谷生花店 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和元年11月1日 ～ 令和3年10月31日

2.策定内容

目標1 育児休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等、健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金の諸制度についてのパンフレット等を作成して制度利用対象者への周知を図ると共に、管理職を含む全社員への制度理解度を深め、仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を整える。

<対策>

- | | |
|---------|---|
| 令和元年11月 | ・全労働者へ現段階での出産・育児に関する法制度理解度の調査 |
| 令和元年12月 | ・配偶者が妊娠中の男性従業員からの参考意見徴収や取りまとめ |
| 令和2年5月 | ・育児休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業・健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金に関するパンフレット等を作成 |
| 令和2年10月 | ・休業取得者、休業見込み者に対して説明会を実施 |
| 令和3年1月 | ・管理職等を対象とした社内研修を実施 |
| 令和3年10月 | ・社内広報や説明会の実施等による全社員への周知 |

目標2 全従業員の月平均残業時間を10%削減する

<対策>

- | | |
|---------|--|
| 令和元年11月 | ・所定外労働の原因の分析を行い、全従業員を対象にした意識向上のための社内研修を実施する。 |
| 令和2年10月 | ・定時退社の呼びかけ等の意識啓発、業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う。 |
| 令和3年10月 | ・家族との良質な時間を過ごす為に、ノー残業デーの制度を1週間に1日設定する。 |